

国民休暇村におけるインタープリテーション活動に関する研究

油井正昭・古谷勝則・木曾次郎
(風景計画学研究室)

A Study on the Activities of Interpretation in the National Vacation Villages

Masaaki YUI, Katsunori FURUYA and Jiro KISO
(Laboratory of Landscape Planning)

ABSTRACT

In this study, we were to inquire the activities of interpretation in the National Vacation Village.

There are 33 National Vacation Villages in Japan. The National Vacation Villages (N.V.V.) are public resorts located in the excellent natural environment of National Parks and Quasi National Parks, where the people can fully enjoy out-door recreation on vacations. Scale of each "Village" is about from 50 to 200 hectares and main facilities are lodges, cabins, camping grounds, picnic grounds and interpretive trails, etc.

The study methods executed 1) the interview to staffs of National Vacation Village Corporation, 2) the field survey of several N.V.V. and 3) questionnaire relative to activities of interpretation in each N.V.V.. The results are as follows. (1) Each N.V.V. are executing varieties of interpretive programs. But execution of interpretive programs are of short duration and interpretation service is few frequencies. These are weak points of N.V.V.. (2) Staffs are shorthanded such as be able to active interpretation. (3) Interpretation service by using videotapes and slides is not yet full-developed. (4) The primary subjects of exhibition are panel pictures of landscape and plants. Interpretation service by exhibition is not yet full-developed either. (5) Interpretation service by printed matter is well-developed which is for self-guide of interpretive trail. (6) There are 6 N.V.V. which have visitor center.

1. 研究の背景と目的

国民休暇村は、国立公園や国定公園の健全な利用増進を図る目的で、昭和36年(1961)から、当時の自然公園行政を担当していた厚生省(現在は環境庁が担当)の整備方針に基づいて造成が始まり、以来30年以上が経過し、これまでに33カ所が開設されている。国民休暇村は、数十から数百haの土地に、宿泊施設を中心に各種の野外レクリエーション施設を集团的に整備し、「国民が家族づれで気軽に利用できる近代的保健休養地」^[5]と位置づけられている。国民休暇村の運営(経営)は、財団法人国民休暇村協会が行っている。

国民休暇村(以下「休暇村」という)の開設は、着実に国民の野外レクリエーションの普及に寄与しており、「宿泊利用人員も年々増加」^[6]するという実績を積んできた。

昭和30年代後半からの日本は、都市の発達に伴って都

市人口が増加し、人々の日常生活地域における自然の減少が進行していった。また、昭和40年代、50年代と時代の推移とともに、国民の余暇の過ごし方が変化し、国民休暇村に求めるものも初期の「快適な宿泊施設と、有名観光地への中継基地としての機能」から次第に多様化して、滞在日数も長くなり、自然の中を散策したり、自然観察を楽しむ場としての役割も休暇村が担うようになってきている^[6]。

そのような利用者のニーズの変化に対応するために、国民休暇村では「恵まれた環境を生かして人と自然、人と人とのふれあいを目指しレクリエーションサービスを実施」^[1]する方針をたて、とくに自然と親しむプログラムとして様々な方法による自然解説を昭和40年代後半から実施している。

すぐれた自然地域に立地している休暇村を利用する人々が自然に親しみ、その利用から自然に興味をもつと同時に自然を理解したり、日常生活において自然を大切にする気持ちを育てることができれば、休暇村の存在価値

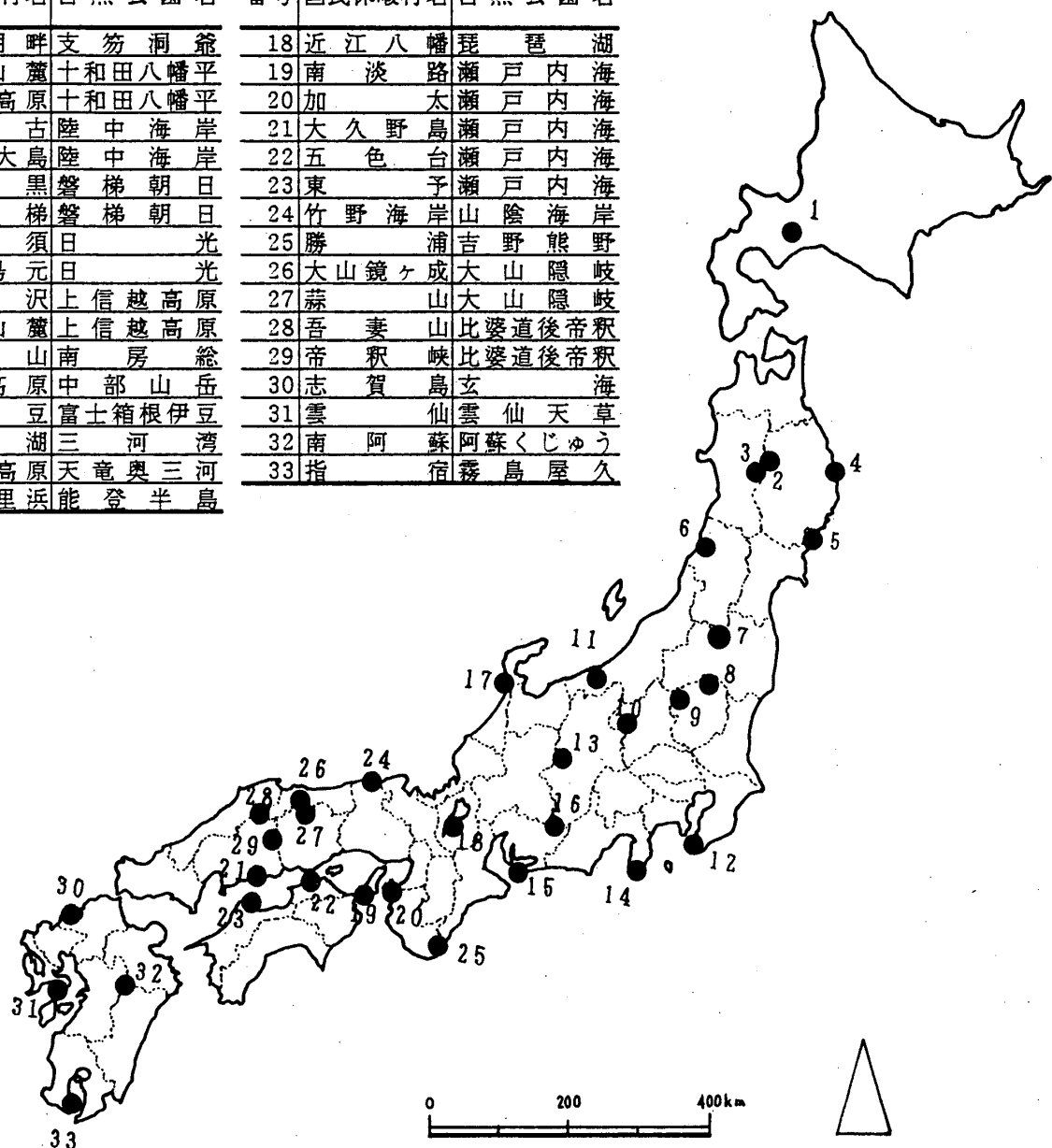
値は大変大きいといえる。

休暇村は宿泊施設を中心に構成されており、自然解説を行う際には、宿泊利用者が利用しやすいことが重要で、実施の方法、内容、時期など様々なことを考えなければならない。既に多くの休暇村で実施している自然解説の実績から考え、自然公園内における環境教育、特に環境教育の分野のうち自然保護教育の一端を担っていると考えられる。自然保護に対する関心が高い時代であり、今後さらに充実させていくことは意義がある。

休暇村における自然解説の実態を全国的に明確にした研究は行われていない。そのため、今後の休暇村での自然解説の方向づけについて考えるために、現在の活動実態を把握・整理し、問題点があればそれを明らかにすると同時に、将来像を考察してみることは意義あることと考える。

そこで本研究は、現在の休暇村で実施している自然解説の実態を調査し、その特徴を明らかにすること、また休暇村における自然解説の今後の方向性を考察すること

番号	国民休暇村名	自然公園名	番号	国民休暇村名	自然公園名
1	支笏湖畔	支笏洞爺	18	近江八幡	琵琶湖
2	岩手山麓	十和田八幡平	19	南淡路	瀬戸内海
3	田沢湖高原	十和田八幡平	20	加太	瀬戸内海
4	宮古	陸中海岸	21	大久野島	瀬戸内海
5	気仙沼大島	陸中海岸	22	五色台	瀬戸内海
6	羽黒	磐梯朝日	23	東予	瀬戸内海
7	裏磐梯	磐梯朝日	24	竹野海岸	山陰海岸
8	那須	日光	25	勝浦	吉野熊野
9	日光湯元	日光	26	大山鏡ヶ成	大山隠岐
10	鹿沢	上信越高原	27	蒜山	大山隠岐
11	妙高山麓	上信越高原	28	吾妻山	比婆道後帝釈
12	館山	南房総	29	帝釈峽	比婆道後帝釈
13	乗鞍高原	中部山岳	30	志賀島	玄海
14	南伊豆	富士箱根伊豆	31	雲仙	雲仙天草
15	伊良湖	三河湾	32	南阿蘇	阿蘇くじゅう
16	茶臼山高原	天竜奥三河	33	指宿	霧島屋久
17	能登千里浜	能登半島			



第1図 国民休暇村の所在地

を目的とする。

2. 研究対象と研究方法

研究対象は、全国33カ所の休暇村全てである。図-1に研究対象の休暇村の所在地を示した。

研究方法は、この33カ所で実施している自然解説に関して、解説活動の内容、活動状況、現在に至る経緯などを、インタビュー調査、現地調査、アンケート調査をとおして行った。

インタビュー調査は、財団法人国民休暇村協会に対して行った。このインタビューでは現在休暇村協会が行っている、自然解説事業への取り組みの考えなどについて担当職員の話聞いた。

現地調査は「鹿沢」「田沢湖高原」「裏磐梯」「那須」「日光湯元」「館山」「南阿蘇」の各休暇村で行った。現地調査を行った休暇村では実際に自然解説に参加した。また、「鹿沢」では現地で自然解説を行っている担当者へのインタビュー調査も行った。

アンケートは全休暇村に対し、1994年9月にアンケート用紙を郵送し、11月までに32カ所の休暇村から回答を得た。アンケートの調査内容は以下に述べるとおりである。最初に現在どの様な解説活動を行っているかを問う1設問の後に、大別して6種の項目に36設問とした。

- ① 自然観察会など、解説員による解説プログラムに関して5設問
 - ② ビデオやスライド上映など、映像による解説に関して4設問
 - ③ アルバム展示や花ごよみの掲示などの展示・掲示に関して11設問
 - ④ パンフレットなど印刷物の配布に関して5設問
 - ⑤ 自然解説に関連する施設に関して9設問
 - ⑥ 現在の自然解説活動の評価と反省に関して2設問
- なお、今回は一般の休暇村利用に際して参加、体験できる自然解説を対象に調査し、各休暇村で行っている自然体験キャンプやツアー企画で実施しているもの、学校団体に対して行っているものは調査対象外とした。

3. 解説員が行う自然観察会などの解説プログラム

各休暇村では早朝、日中、夕方などに参加者を募り、解説員が引率して自然解説を実施している。この解説員により直接自然解説を行っているプログラムについて実態を調査した。

1) 解説プログラムの実施状況

(1) 自然解説の実施時期と頻度

各休暇村で解説員がついて行っている自然解説プログラムの一覧を第1表に示した。第1表を見ると自然観察会、バードウォッチング、星座ウォッチング、磯の観察、ネイチャーゲームなど各種の自然解説プログラムが実施されている。また、多くの休暇村では複数のプログラムを実施している。利用者はどの休暇村でもなにかしらのプログラムに参加することが可能である。しかし、実施時期は宿泊利用者が多い夏期に偏っており、夏以外の季節の活動は極端に少ない。したがって、利用者側からいえば、夏以外のシーズンの自然に対しては、解説がなかなか受けられないという状況にある。

頻度についても、毎日行っている休暇村は少なく、週に1～2回とか、月に2～3回程度の実施が多い。このことから年間を通してみた場合の実施回数は、非常に限られているということになる。

レクリエーションサービスの一環として行っているという位置づけと、後述の解説員の問題などを考えても回数は少ない。宿泊利用者が自然解説に参加したいと思った場合、実施している日に宿泊を合わせなければならないため、どの休暇村でも自然解説プログラムが行われているとはいえ、なかなか参加しにくいのが実状のように思われる。

(2) 自然解説活動の場所

第1表に見るように多くのプログラムは、休暇村内の園路として整備されている自然の小径や舎内で行われている。

休暇村は自然のすぐれた土地に立地している関係から、休暇村の敷地がそのまま自然解説の場所として利用されており、休暇村が教化空間としても機能しうる資質をそなえていることがわかる。

(3) プログラムの内容

多くのプログラムが休暇村内で行われるため、短時間のプログラム実施が可能であり、朝食前や夕食後に行われるものが多いようである。宿泊を伴う休暇村としての特徴が出るのは、日中の長い時間をかけて行う自然観察会より、早朝観察会や星座観察会などのプログラムであろう。そのようなプログラムが多数見受けられる。プログラムの内容は、植物、動物（野鳥が多い）の観察が大半であり、夜は星座の観察が中心になっている。

ユニークな自然解説では、館山国民休暇村でのシュノーケル教室による海の観察、裏磐梯国民休暇村の蛍探勝会、鹿沢と大山鏡ヶ成の両休暇村での、クロスカントリースキーを履いての雪の上の観察などが行われている。例は少ないが休暇村の立地特性を生かして、特色を出している内容と考える。

2) 自然解説を行う解説員の現状

第1表 現在実施されている解説プログラム

国民休暇村名	名	称	実施時期・頻度	村内	村外	場	所	内	容
支笏湖畔 岩手山麓	早朝観察会	早朝観察会	通年ほぼ毎日	○		自然の小径		草花、野鳥	
			夏期毎日、春秋月2~3回	○		自然の小径		草花、自然景観の紹介	
田沢湖高原	早朝自然観察会	早朝自然観察会	春秋各3回	○		自然の小径		草花、自然景観の紹介	
			7月下旬~8月下旬毎日	○		自然の小径		草花、森の解説	
宮古島	早朝観察会	早朝観察会	5月中旬~6月中旬	○		自然の小径		草花、森の解説	
			7/20~8/31毎朝	○		自然の小径		休暇村周辺の草花、野鳥	
気仙沼大島	早朝自然観察会	早朝自然観察会	月に2~3回	○		自然の小径		コース中の植物、野鳥	
			7/20~8/31毎日曜日	○		自然の小径		野鳥観察	
羽黒	早朝ネイチャーウォッチング	早朝ネイチャーウォッチング	8/9~8/15毎日	○		遊歩道		植物、昆虫	
			5/1~10/31	○		ワクワクリコース		史跡、植物	
表磐梯	早朝自然観察	早朝自然観察	G.W.、7/25~8/25、秋	○		自然の小径及び周辺		夏の星座等の観察	
			8/15~8/31毎日	○		休暇村周辺		各ホテルの解説他	
那日光湯	なし	なし							
			7/28~8/30	○		敷地内		星座の紹介、土星	
鹿沢	早朝観察会	早朝観察会	7/28~8/30	○		自然の小径		休暇村周辺の草花の紹介	
			7/28~8/30	○		カエデの小径		周辺の動植物の紹介	
妙高山麓	池の平ハイキング	池の平ハイキング	8月、3回	○		池の平		池の平の動植物の観察	
			3月、3回	○		休暇村スキー場周辺		クワン、カンジキを付け、足跡	
妙高山麓	おはようウォッチング	おはようウォッチング	春秋各1回	○		自然の小径		巣箱かけなど	
			7/29~8/22	○		自然歩道、キャンプ場内		村内の鳥の紹介、説明	
館山	工作教室	工作教室	7/29~8/22	○		自然歩道、キャンプ場内		村内の植物の紹介、説明	
			7/29~8/22	○		自然歩道、キャンプ場内		村内の落ち葉で工作	
乗鞍高原	星座観察	星座観察		○		休暇村前、キャンプ場内		星座の説明、月の観察	
			磯の観察会	毎月1回、土曜日に	○		休暇村前の海岸		珊瑚の破片や貝、海藻
南伊豆	スノーゲル教室	スノーゲル教室	7/20~8/31の間に15回	○		プールと前の海岸		スノーゲルで海を観察	
			7/25~8/31は毎日、他	○		自然の小径		周辺の草花、地質	
茶白山高原	早朝散歩	早朝散歩	5/15、8/7、10/2 (H6)	○		小径~一ノ瀬園地		乗鞍の花、鳥、地形	
			7/21~8/31の間に6回	○		逢ヶ浜		磯の生物の解説	
能登千里浜	早朝磯の観察会	早朝磯の観察会	7/25~8/27、週2回	○		園地		周辺の草花及び木	
			7/25~8/27、週2回	○		園地			
近江八幡	ネイチャーゲーム	ネイチャーゲーム	7/20~8/31のみ週1回	○		自然の小径		休暇村周辺の草花の紹介	
			7/20~8/31のみ週1回	○		園地の動植物の案内			
南淡路	自然観察トレンギング	自然観察トレンギング	毎日	○		天文台ボリス		星座解説及び観察	
			毎日	○		天文台ボリス		星座解説及び観察	
加久野	デイスターウォッチング	デイスターウォッチング	週4回	○		天文台ボリス		星座解説及び観察	
			7/20~8/31の間は週1回	○		休暇村下海岸		海の生物の解説	
五色台	磯観察	磯観察	7/20~8/31の間は週1回	○		休暇村園地		野鳥の解説	
			7/20~8/31の間は週1回	○		休暇村園地			
東予	ネイチャーゲーム	ネイチャーゲーム	7/20~8/31の間は週1回	○		休暇村園地			
			7/20~8/31	○		休暇村玄関前		月、木星、土星の観察	
竹野海岸	天体観察	天体観察	夏1~2回('94はなし)	○		自然の小径		草花の紹介	
			夏1~2回('94はなし)	○		周辺の磯		磯の生物の紹介	
勝浦	自然観察会	自然観察会	春夏秋年に4回	○		自然の小径		季節による動植物の解説	
			毎月第3日曜日	○		自然の小径及び園地		野鳥の観察と解説	
大山鏡ヶ成	探鳥会	探鳥会	毎月1回程度	○		本館テラスや広場			
			7/20~8/31、週3回	○		駐車場		夏の星座解説	
蒜山	早朝自然観察会	早朝自然観察会	毎日曜日6:30~7:30	○		自然の小径中心		草花、鳥の声を楽しむ	
			磯の観察会	夏休み中週1回程度	○		大浦、スノーゲル		磯の動植物を観察
吾妻	早朝ハイキング	早朝ハイキング	夏休み中1~2回	○		近くの灯台まで		周辺の散策	
			9/1~11/30、毎日曜日	○		近くの磯、海水浴場		貝などの観察	
志賀島	磯観察会	磯観察会	冬	○		小径及びキャンプ場		草花の紹介	
			7/20~8/31毎日	○		自然の小径		クロスカントリーによる観察会	
雲南阿蘇	ネイチャーゲーム	ネイチャーゲーム		○		自然の小径		草花の紹介	
			7/20~8/31毎日	○		自然の小径		休暇村周辺の草花の紹介	
指宿	早朝散歩	早朝散歩	夏休み中心	○		小径、芝の園地		散歩と簡単な自然案内	
			夏休み中心	○		キャンプ場、ブーメラン			
指宿	天体観察	天体観察	晴天時	○		本館前		天体望遠鏡で星座等観察	
			不定期	○		駐車場		月、木星、土星など	
指宿	惑星観察	惑星観察	不定期	○		海岸、自然の小径		磯の観察、周辺の草花	
			不定期	○		自然の小径		休暇村周辺の草花の紹介	
指宿	自然観察会	自然観察会	不定期	○		自然の小径		野草園の草花の紹介	
			月3回	○		駐車場		星の観察	
指宿	野草園観察会	野草園観察会	夏2回	○					
			月2~3回	○					
指宿	押し花教室	押し花教室	夏、月3回	○					
			7/21~8/31毎日	○		自然の小径		押し花カード作り	
指宿	早朝観察会	早朝観察会		○					
			7/21~8/31毎日	○		自然の小径		休暇村周辺の植物紹介	

(1) スタッフの養成

国民休暇村協会では、これまで(財)日本レクリエーション協会が行っているレクリエーションスタッフ養成の研修会に職員を参加させ、スタッフの養成を行ってきた。この他国民休暇村協会内独自に講習会を実施して、レクリエーション指導ができるスタッフ育成を心掛け、養成されたスタッフは、各休暇村のレクリエーションサービス全般を受け持ってきた。近年、自然解説を実施するようになるにつれて、自然解説を行うことができる人材養成が求められるようになった。そして平成4年(1992)からレクリエーションスタッフとは別に(財)自然保護協会による自然観察指導員、ネイチャーゲーム協会によるインストラクター養成のための講習会を、各休暇村職員を対象に年1、2回ずつ行うようになった。第2表は自然観察指導員とネイチャーゲームのインストラクターの資格を取得している職員数を一表にしたものである。現在自然観察指導員の資格を取得した職員は33名、ネイチャーゲームのインストラクターは70名となっている。ここで養成されたスタッフといえども、自然解説を担当する専門職員ではなく、各休暇村で日常業務と

兼務で自然解説に関する業務を担当している。当然、この人たちがプログラムの解説員を努める場合が多い。

しかし、第2表に見るとおり各休暇村で資格を有している職員数にばらつきがあり、「支笏湖畔」「那須」「勝浦」のように自然観察指導員とネイチャーゲームのインストラクター両者とも、まだいない休暇村も存在する。この理由には、スタッフ養成が始まって間もないこと、養成された職員の転勤により偏りが生じたことその他に、各休暇村によって取り組みの熱心さに差があることがあげられよう。

第2表のプログラムの実施状況と関連させてみると自然解説の実施頻度、実施時期などには、資格をもっている職員数との関連を認めることができないので、現状は解説プログラムの実施に職員の資格が十分に活かされていないといえる。

(2) 解説担当者

プログラムの解説員を誰が担当しているかを調査した結果が第3表である。

解説担当者は、基本的に休暇村職員が務めている。そのうち前述の自然観察指導員と、ネイチャーゲームのイ

第2表 国民休暇村における自然観察指導員、ネイチャーゲーム・インストラクターの職員数

区 分	支 岩 田 宮 気 羽 裏 那 日 鹿 妙 館 乘 南 茶 能 近 南 加 大 五 東 竹 勝 大 藤 吾 帝 志 雲 南 指 合																				計												
	笏 手 沢 仙 磐 光 高 鞍 白 登 江 久 野 山 鏡 妻 釈 賀 阿	湖 山 高 大 湯 山 高 高 里 八 野 海 ケ	畔 麓 原 古 島 黒 梯 須 元 沢 麓 山 原 豆 原 浜 幡 路 太 島 台 予 岸 浦 成 山 山 峡 島 仙 蘇 宿																														
自然観察指導員	0	2	1	2	1	2	2	0	0	1	2	3	1	0	2	1	1	2	1	1	1	3	1	0	0	1	1	0	1	0	0	0	33
ネイチャーゲームのインストラクター	0	3	3	2	2	2	2	0	3	3	6	2	2	5	1	0	5	2	3	2	1	6	1	0	1	2	2	2	1	3	2	1	70
合計	0	5	4	4	3	4	4	0	3	4	8	5	3	5	3	1	6	4	4	3	2	9	2	0	1	3	3	2	2	3	2	1	103

第3表 解説プログラムの解説員

区 分	支 岩 田 宮 気 羽 裏 那 日 鹿 妙 館 乘 南 茶 能 近 南 加 大 五 東 竹 勝 大 藤 吾 帝 志 雲 南 指 合																				計													
	笏 手 沢 仙 磐 光 高 鞍 白 登 江 久 野 山 鏡 妻 釈 賀 阿	湖 山 高 大 湯 山 高 高 里 八 野 海 ケ	畔 麓 原 古 島 黒 梯 須 元 沢 麓 山 原 豆 原 浜 幡 路 太 島 台 予 岸 浦 成 山 山 峡 島 仙 蘇 宿																															
休暇村職員	自然観察指導員	○	○	○	○	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	21	
	ネイチャーゲームのインストラクター	○	○	○	○	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	22
	上記以外の職員							○	○				○	○											○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
職員以外	地元のファミリー	○						○	○	○	○	○												○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	14
	環境庁管理官、サブレジャー		○																															2
	ボランティア組織			○						○																								

ンストラクターの資格をもっている職員が担当している休暇村が多いことは、職員養成の結果が具体的活動に結びついていて評価できる。しかし、自然解説ができる職員は日常業務と兼務になるため、利用者の多い時期は、両業務のかけもちとなり、非常に忙しく勤務が厳しいようである。このことが、前述の自然解説の実施頻度の点で職員の資格が十分に活かされていないことに現れているといえる。

この点を考慮し、職員以外に外部の人に解説を依頼している休暇村もある。環境庁国立公園管理官（「南伊豆」他）や環境庁サプレンジャー（「岩手山麓」他）をはじめ、日本野鳥の会会員（「東予」）、学校の教員退職者（「蒜山」）など地元の専門家を外務講師として招いている例がある。

このような職員以外の解説員、特に地元のナチュラリストは、周辺の自然や土地の事情に詳しいという理由で依頼をしているが、夏期の繁忙期に協力してもらうという理由もある。しかし、外部講師を依頼すると経費が必要になり、休暇村には負担が増える。自然解説のプログラムを実施することは、利用者サービスの一環であるが、経費の余裕は少なく、依頼したとしても限られた時期、回数になり、常時は外部講師による活動はできないと現地調査の際に聞いた。

現地調査を行った「鹿沢」では、「鹿沢自然観察ボランティアの会」という組織が、公益信託自然保護ボランティアファンドの助成を受け、会の年間活動の中心として休暇村での解説活動を10年ほど前から行っている。会には会社員、学生、保母等様々な職種の人が全国から集まっ

ており、夏期には泊まり込んで朝昼夕の解説活動を行っているほか、自然観察ガイド用の図書も作成している。

このような例は他にも「田沢湖高原」などで見られるが、ボランティア活動は、通年常時実施というのはむずかしいのが普通で、自ずから限界があり、また、ボランティア活動費用の面からも各休暇村で実施することは困難があろう。

3) 自然解説プログラムの広報活動

解説プログラムの広報活動は第4表のとおりである。

おおよそ全ての休暇村で利用者に対し、自然解説プログラムへの参加を促してはいるものの、その方法（ポスター掲示、館内放送、TV番組表に記載等）はあくまで宿泊者を対象にした、その日のプログラム案内内である。要するに休暇村に来てはじめて自然解説が行われていることを知る、という形である。休暇村にどのような自然解説のプログラムがあり、そのプログラムに参加を希望して、それに合わせて宿泊予約を行うという利用形態はほとんど考えられてはいない。

4. ビデオやスライドなど映像による自然解説

1) ビデオ上映による自然解説

ビデオ上映による自然解説を実施している休暇村は、「裏磐梯」「那須」「日光湯元」「竹野海岸」「蒜山」「雲仙」の計6カ所である。実施している休暇村でも既製のビデオテープを使用している。休暇村独自に撮影して編集することが難しいこと、既製のビデオテープを使用するのでは、休暇村周辺の自然に密着した内容を提供するのが

第4表 利用者に対する広報活動

区 分		支	岩	田	宮	気	羽	裏	那	日	鹿	妙	館	乗	南	茶	能	近	南	加	大	五	東	竹	勝	大	蒜	吾	帝	志	雲	南	指	小	合			
		笏	湖	山	高	大	沼	磐	湯	山	高	山	高	原	原	高	里	江	淡	野	久	色	野	海	山	鏡	ヶ	妻	釈	賀	阿	計	計					
宿泊者 への広報	ポスター、ボードへの掲示	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	22	63
	館内放送	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	22	
	フロントでの紹介						○	○	○				○	○	○		○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	15	
	TV番組表に記載*						○	○		○						○																					4	
宿泊申込 者への広報	郵送するパンフレットに記載												○				○																				2	
一般への 広報	マスコミ報道など 地元へ通告																																				1	4
合 計		○																																			3	69

注) *はアンケート回答選択肢に設けなかったために表中に該当が少ないが、実際には多くの休暇村で実施されている。

第5表 スライドによる解説の実施頻度・時間

区 分		支笏湖	岩手山	田沢湖	宮古山	気仙沼	羽黒	裏磐梯	鹿沼	妙高	館高	乗鞍	南伊豆	五台山	蒜山	吾妻	志賀	南阿蘇	合 計
定期	夏期のみ		○	○					○	○								○	5
	通年	○		○							○	○							4
不定期	雨天時						○	○											2
	解説員のいるとき										○								1
日常的	(マルチスライド)					○							○			○			3

注) 気仙沼大島、蒜山、吾妻山については頻度・時期不明。

第6表 スライド上映の場所

区 分	支笏湖	岩手山	田沢湖	宮古山	気仙沼	羽黒	裏磐梯	鹿沼	妙高	館高	乗鞍	南伊豆	五台山	蒜山	吾妻	志賀	南阿蘇	合 計	
ビジターセンター			○	○					○*			○					○	5	
会議室		○		○		○					○							○	5
ロビー	○							○		○							○	4	
広間				○			○									○		3	
喫茶コーナー												○						1	
別棟レストラン	○																	1	
野外劇場								○										1	

注) *妙高山麓は笹ヶ峰地区にあるビジターセンターを活用している。

困難であること、専門機関に撮影を依頼して専用のビデオテープを作成するには、相当の経費が必要になり経費的に問題になること、などがビデオによる自然解説の実施例が少ない理由ではないかと推察する。

2) スライド上映による自然解説

スライドは、休暇村独自に用意することが容易であり、内容を自由に換えられ、身近な自然を解説対象にとり上げることが可能なため、スライド上映を実施している休暇村は17カ所あり、ビデオに比較して多い。

スライド上映を担当しているのは、前に述べた自然観察指導の資格をもっている職員である。そのため解説プログラムと同様、実施時期に影響がでている。休暇村内にビジター・センターが整備されている休暇村では、解説員を要しないオートスライド方式を導入し、ビジターセンター開館時ならいつでも上映する「羽黒」「五色台」などの例もある。「羽黒」「五色台」「志賀島」はマルチスライドを利用している。

スライドを利用した自然解説の実施時期と頻度は、第5表に見るとおりである。通年実施しているのは、4カ所の国民休暇村のみである。夏期のみ定期的に実施し

ている休暇村が5カ所あり、またマルチスライドが日常的に見られる休暇村が3カ所存在するので、夏のシーズンに限れば、12カ所の休暇村で定期的にスライドによる自然解説が体験できることになっている。

なお、雨天の日に野外の解説プログラムが実施できない場合に、その対策として行っている場合もあることを現地調査で聞くことができた。スライド上映の場所を集計したのが第6表である。

各休暇村によって上映場所はロビー、会議室、広間などまちまちであり、専用の部屋は見られない。各休暇村ともできるだけ大きな部屋で実施しているという状況だが、入りきれない希望者が仕方なく参加を取りやめるといった状況が現地では見られた。また、同一休暇村内でも上映場所により参加者が著しく異なるといわれており、参加しやすい場所の確保がスライドによる解説効果を左右している。

今後スライド映写機を常時セットしておき、頻度高く上映できるような部屋が、利用者の集まりやすい位置に設けることができれば理想であり、休暇村のユニークさを向上させることにつながると思われる。

第7表 展示内容と展示場所

区 分		支笏湖	岩手山	田沢湖	宮古沼	気仙沼	羽黒	裏磐梯	那須	日光湯	鹿沼山	妙高	館山	乗鞍	南伊高	茶臼山	能登	近江	南淡	加太	大島	五台	東予	竹野	勝浦	大鏡	蒜山	吾妻	帝釈	志賀	雲仙	南阿蘇	指宿	合 計				
展示内容	写真パネル					○			○	○					○			○					○		○	○			○						9			
	周辺の地図							○	○		○								○					○					○							7		
	アルバム	○				○							○																							4		
	花ごよみ												○																								1	
	実物														○																						1	
合 計		1	0	0	0	1	1	1	2	1	3	0	2	0	1	0	0	0	2	0	0	0	2	0	0	1	1	1	0	1	0	1	0	1	0	22		
展示場所	フロント周辺	○				○		○	○		○																										7	
	ロビー										○		○												○		○	○	○									6
	廊下							○							○				○																			3
	階段の踊り場																								○													2
	喫茶コーナー							○																			○											2
その他										○														○														2

第8表 自然の小径のパフレット配布状況と配布方法

区 分		支笏湖	岩手山	田沢湖	宮古沼	気仙沼	羽黒	裏磐梯	那須	日光湯	鹿沼山	妙高	館山	乗鞍	南伊高	茶臼山	能登	近江	南淡	加太	大島	五台	東予	竹野	勝浦	大鏡	蒜山	吾妻	帝釈	志賀	雲仙	南阿蘇	指宿	合 計				
フロントへ申し出た希望者に配布		○	○	○	○	○		○		○		○	○	○				○	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	21		
自由に取れる(ロビー)								○																			○										2	
(フロント)												○																										2
(喫茶コーナー)		○																																				1
(その他)								○																														4
解説プログラム時に配布														○										○														2
特に配布していない													○																									1

5. 展示物や印刷物による自然解説の実態

1) 展示物による自然解説

休暇村周辺部の自然を撮影した写真パネルや花ごよみなどの展示物による解説は、常時利用者が自由に見ることができ、また休暇村側にとっては解説者をだす必要がないなどの特徴がある。

休暇村における、自然解説に関する展示の状況を調査した結果が第7表である。展示解説は16カ所の休暇村で実施している。第7表からわかることは、休暇村周辺で見られる動植物の写真パネルや周辺の地図展示が多いことである。展示物には実物や花ごよみなど、展示に手間のかかりそうなもの、時間とともに展示替えが必要なも

のは少ない。1度作成した展示物をしばらくは使用できることが、重視されているように思われる。

これらの展示物をとおして、自然に対して興味や親しみをもち、また、展示物は自然に対する疑問を確認する資料であり、さらにセルフガイドの参考になっているはずである。

展示場所は、フロント周辺、ロビー、廊下など利用者の目にふれやすい場所である。特異な例として「東予」では休暇村内だけでなく、近隣の郵便局の特設ホールで展示を行っており、地域住民にも見てもらえる点で積極的な姿勢を示している。

休暇村内の自然の小径で容易に観察できる自然に関する展示物については、自然の小径を歩きたくなるような気持ちにさせる展示内容と位置が重要になる。その点、

各休暇村が実施している出入口に近いフロント周辺は適切といえる。

2) 印刷物による自然解説

各休暇村では、休暇村内の案内解説をはじめ、休暇村周辺の案内に関するパンフレットなど印刷物類をフロントや売店で配布・販売している。自然解説の印刷物発行は、いつから発行したか不明の休暇村もあるが、回答では「館山」が昭和55年(1980)と古く、昭和50年代2カ所、昭和60年代が9カ所、平成に入ってから5カ所である。したがって、休暇村での印刷物による自然解説が積極化したのは昭和60年代に入ってからといえる。自然解説用の印刷物の代表は自然の小径に関するものである。

休暇村には、自然観察、自然探勝ができる園路が整備されており、これを自然の小径と呼んでいる。

その自然の小径に関するパンフレットの配布状況を第8表に示した。32の休暇村のうち28カ所で配布されている。この自然の小径は解説員による解説プログラムが実践されている施設である。パンフレットは、各休暇村で職員達により独自に作成して無料配布しており、自然の小径沿いに整備されている野外解説板と合わせ、自然解説に重要な役割を果たしている。利用者にはセルフガイドの助けになり、後々手元に残る参考資料ともなるため、盛んに配布されている現在の状況は望ましいといえる。

しかし、作成はしたものの予算の関係で追加印刷ができず、配布を中止している休暇村や、今後配布がとまりそうであるという休暇村もあり、貴重な資料が入手できないことは利用者にとっては残念なことである。

自然の小径の解説パンフレットの他にも、各休暇村で配布努力を行っており、その中で2～3例示すれば、休暇村周辺地域の登山、ハイキング、散策用地図が「岩手」「羽黒」「那須」「鹿沢」「乗鞍」「雲仙」などで無料配布され、「支笏湖畔」では窓辺の小鳥達という野鳥の解説パンフレットが発行されている。これも無料である。

この他、有料のパンフレットを用意している休暇村もある。例えば、「鹿沢」は池ノ平自然観察ガイドを有償で配布している。また、「日光湯元」では自然観察の手引き、湯元周辺のバードウォッチング入門など数種類の印刷物を20～150円で配布しているが、これら印刷物は休暇村が発行したものではなく、他の組織が発行した印刷物を活用している。

休暇村周辺の自然観察の手助けになる印刷物や、頁数の多い印刷物などは、一般的には発行経費がかさむので、無料配布が困難なら、希望する利用者向けに有償配布の方法もある。

6. 自然解説に関連する施設の実態

休暇村には様々な野外レクリエーションを楽しむためにテニスコート、プール、キャンプ場、園地などの諸施設が整備してある。これらの施設のうち自然の小径、ビジター・センター、野草園などは、自然に親しみ理解する施設という目的で整備された施設である。

1) 自然の小径

各休暇村では敷地の内外にある歩道に解説版を設置し「自然の小径」として整備し、自然観察の場とするとともに自然解説活動のプログラムを実践する場として利用している。

(1) 整備・利用状況

自然の小径は第9表に示すとおり、ほぼ全ての休暇村で整備されており、整備されていない休暇村でも計画案中、周辺にある既設の自然研究路が利用できるという現状にある。この現状から見て自然観察の場を提供する施設は整備が進んでいる。

自然の小径は、休暇村の利用者が自由にセルフガイドで利用できるように整備してある。また、解説者による自然解説にも利用されることが非常に多く、自然に恵まれた環境の中に立地している休暇村の特性を生かした施設である。

(2) 距離

各休暇村に整備されている自然の小径と自然の小径が整備されていない休暇村では近接した自然研究路をとり上げ、距離を調査した結果、1,000m以下はなく、全ルート約7割は1,000～2,000mである。休暇村は、家族利用も多く、家族づれで気軽に利用可能な距離のルートが造られている。

(3) 野外解説板

自然の小径には付帯施設として野外解説版が設置されている。その設置状況を調査、集計した結果1路線あたり5～15の設置が多く、平均10程度である。自然の小径の距離との関係、利用者の興味の持続との関係などを考えれば適切な設置数であろう。

解説板の記載内容は調査していないが、現地調査した休暇村で見た経験では、その場所の自然の成立、構成、変遷などを解説し、自然を広く理解できるような情報提供が行われているという印象を受けた。また、「日光湯元」に整備されているQ&A方式の野外解説板は、利用者に関心かけを行い、利用者がその場所の自然について考えて見るといふ点で特にすぐれていると考える。

2) ビジター・センター

敷地の内外にビジター・センターを併設している休暇

第9表 自然の小径及び近接トレイル一覧

休暇村名	名称	距離(m)	解説板数	利用状況
支笏湖畔	野鳥の森*	4500	約10	
岩手山麓	雲の上の散歩道	2000	10	早朝観察会で使用
田沢湖高原	自然の小径	3000	12	早朝観察会で使用
宮古	自然の小径	2000	10	早朝観察会で使用
気仙沼大島	自然の小径	2000	0	観察会等で使用
羽黒	自然の小径	2000	6	自然観察
裏磐梯	自然の小径	3000	28	観察会で使用
那須	高原の小径	1000	11	お客様軽ハイキング
日光湯元	湯の湖一周*	3500	Q&A13	
鹿沢	自然の小径	1500	9	早朝観察会で使用
	カエデの小径	1500	10	夕涼みハイキング
妙高山麓	赤尾岳自然歩道*	4000		個人的なハイキング
館山	計画中			
乗鞍高原	自然の小径	2500	12	早朝観察会で使用
南伊豆	タライ岬遊歩道*	4000	5	早朝ハイキングで使用
茶臼山高原	自然の小径	1300	8	
能登千里浜	自然の小径	2000	10	自然観察会で使用
近江八幡	自然の小径	2000	49	自然観察トレンギング
南淡路	自然の小径	1000	9	自然観察会で使用
加太	自然の小径	1500	12	お客様の散歩
大久野島	ラビちゃんの散歩道	1200	20	観察会で使用
五色台	自然の小径	2000	10	
東予	自然の小径	2000	1	探鳥会等で使用
竹野海岸	自然の小径	1000	5	早朝観察会で使用
勝浦	自然の小径	1000	8	
大山鏡ヶ成	グリーンロード	1000	8	早朝観察会で使用
蒜山	自然の小径	2000	10	
吾妻山	自然の小径	1000	13	自然観察会で使用
帝釈峽	自然の小径	2500	3	
志賀島	自然の小径	1500	10	
雲仙	自然の小径	1500	10	早朝観察会で使用
南阿蘇	自然の小径	2000	10	
指宿	自然の小径	4000		早朝観察会で使用

注) 自然の小径をもたない休暇村の近接トレイル

第10表 国民休暇村に併設するビジター・センターと利用状況

国民休暇村名	開館期間	開館時間	利用状況
宮古	通年	9:00~17:00	自然解説活動全ての利用 7/20~8/31は9:00~20:00
羽黒	4/1~10/30	9:00~17:00	野外と半々程度の利用
日光湯元	通年	9:00~16:30	
五色台	通年	9:00~17:00	雨天の場合のみ利用
志賀島	通年	9:00~17:00	自然解説活動全ての利用
南阿蘇	通年	9:00~17:00	屋内の活動のみ利用

注) 妙高山麓の笹ヶ峰地区は、近接のビジター・センターを利用している。

村が6カ所ある。この場合のビジター・センターは、国民休暇村協会の施設ではなく、国や県が整備し管理運営を休暇村などに委託しているという形式である。休暇村が単独で運営している場合と、所在する町と休暇村が共同で運営している場合があり、運営方法はビジター・センターごとに異なっている。

「宮古」「羽黒」「日光湯元」「五色台」「志賀島」「南阿蘇」の6カ所の開館期間、開館時間、施設利用状況を調査した。結果は第10表である。

ビジター・センターは、開館時間内は利用者が自由に利用できる。ここでいう施設利用状況は、休暇村が解説プログラムの実践等でビジター・センターを活用することを指す。施設利用状況は休暇村によって様々で、「五色台」が雨天の場合のみ利用するという事は、雨天の日の自然解説をビジター・センターで行っているということであろう。自然解説活動は、全てビジター・センターで行っているという「宮古」「志賀島」の例もある。

施設利用の方法については、どのような形が好ましいかは一概にはいえない。実際にビジター・センターで解説活動が行われている実態をふまえれば、ビジター・センターが存在することにより、自然解説を行う機会と多様な自然解説の可能性が高まることは重要なことといえる。

ビジター・センターを管理する職員については、今回調査を行わなかったが、各休暇村から寄せられた自然解説活動の現状に対する意見や、今後の改善に関する回答からみると、ビジター・センター勤務職員は雇用されていない場合が多い。ビジター・センターに人が常駐していない休暇村では、利用者が質問することができず、日常的な情報提供は展示や印刷物の配布によることになっており、ビジター・センターという解説専用施設の機能を十分発揮することができていない。このことを利用者の立場から言えば、ビジター・センターがあるにも関わらず、充実した自然解説が体験できないことになり、ビジター・センターをもつ休暇村の特徴が出ていないのは残念である。

「南阿蘇」と「羽黒」のビジター・センターには、休暇村職員ではないが管理者が常駐している。ここではかつて利用した体験から利用者とのコミュニケーションがあり、利用者に直接自然解説が行われていて好ましい状況にあった。

ビジター・センターの展示は、休暇村宿舎内で行われている解説に比べれば、展示室が存在する関係で量・質共にすぐれている。また、展示だけでなくレクチャー・ルームがあり、スライド上映など映像による解説も行われている。「五色台」「志賀島」ではマルチスライド方式

を導入している。自然観察の手助けになる貴重な情報提供である。

3) その他の自然観察施設

自然の小径、ビジター・センター以外にキャンプ場のセントラルロッジにあるホールをレクチャールームとして活用している休暇村がある。

その他に、休暇村の立地特性に合わせて独自に整備している自然解説施設に次の施設がある。

① 天文台ポラリス

「南淡路」にある施設で星座観察・解説の場及びホールをレクチャールームとしてスライド上映を行うなど毎日利用している。1992年整備。

② ネイチャーステーション

「大久野島」の施設。ホールで解説プログラムやスライド上映を行っている。1987年整備。

③ 野草園

現地調査を行った「鹿沢」をはじめ複数の休暇村にある。「鹿沢」の場合は駐車場奥のスキーゲレンデ内に自然の小径とは別に木道を整備している。夏期は山野草の花が咲き、頻繁に利用されているほか観察会でも使用している。

③ ライブラリー

「日光湯元」の館内に設けられた1室だが、狭いため解説プログラムなどは行えないが図鑑類の閲覧やビデオ上映を行っている。1994年整備。

上記の施設に共通することは、いずれも最近の整備である。社会的に自然への関心が高まっており、休暇村利用者の中にも、自然解説を期待する人が増えていることを背景に、国民休暇村協会が利用者へのサービス向上をはかるために、施設整備を充実していく考えを表しているものと理解する。

7. 考 察

1) 休暇村で自然解説を行う意義

休暇村は、広く国民がすぐれた自然景観を觀賞しながら、低廉な料金で快適健全な休養を行えることを目的として、宿舎を中心に各種の施設整備を行った「野外レクリエーション地」である。

これまでに宿泊施設と同時にプール、テニスコート、スキー場など様々な野外レクリエーション施設を整備して、利用者に提供してきたが、すぐれた自然に親しむ施設に関しては、まだ施設整備が少ないのが現状である。

それに対し、現在休暇村で行われている自然解説は、自然公園内という恵まれた自然環境を生かす活動として、施設のみにたよるのではなく、利用者へのサービスの一

環として職員達の解説活動によって提供されている。

休暇村の周辺環境を考えた場合、休暇村の自然解説は、自然公園の指定目的の一つである教化の目的を満たす有効な活動であり、他の野外レクリエーションと同様に、本来活発に行うべき事業である。実際、このような背景は、公益法人である国民休暇村協会の運営方針にも生かされており、現地の各休暇村では独自の活動事業を展開しつつある。

また、単独のホテルや旅館のような宿舎と異なり、休暇村は一地域であるため点的でなく、「面的空間計画の立案とその整備が可能」^[4]である。施設整備に対して休暇村協会の意志を反映させることができ、宿泊施設と自然解説施設とを有機的に関連づけて整備が可能という特徴もある。

したがって、自然解説活動にふさわしい施設の充実をはかり、特に、宿泊利用者を対象とする自然解説を一層進めていく必要があると考える。

2) 現在行っている自然解説の問題点

各休暇村に自然解説の実態をアンケートした際に、現在の問題点について記述回答を求めた。この結果を集計することにより休暇村側が抱えている問題点を把握した。問題点の集計結果は第11表である。現在の活動で満足しているという回答も6カ所あるものの、各休暇村で多々問題点を抱えている状況がわかる。類似の内容と判断できる問題点をまとめると、大きなまとまりに分類することができる。

第11表に示されるように、多かったのは、①解説を担当できるスタッフが少ない、未熟である、②年間を通じての活動ができていない、③解説内容が不適切、不十分である、の3点である。

この他にも、日常業務との両立が難しいという問題を抱えている休暇村もあり、自然解説普及の困難さの要因になっていると思われる。今後休暇村の自然解説活動には、解説を担当できる職員の養成をはかり、年間を通じて一定の活動を行っていくことと、解説内容の充実をはかることが改善点であると休暇村自身が気付いている。

3) 解説員による解説プログラム

(1) 実施時期・実施頻度

自然解説が行われる時期、実施する回数は、解説を担当できる職員数、職員が自然解説を専門に勤務できない状況などの問題の影響を大きく受けているため、改善がなかなか困難である。しかし、夏期に偏重し、かつ、現状の実施回数では、利用者の参加に大きな制約となっていることが考えられ、改善の一步は、実施時期を延ばし、実施回数を増やすことが重要である。

(2) 解説員の養成とスタッフの充実

第11表 国民休暇村からみた現在の自然解説の問題点

区 分	内 容	件数	小計
解説全般に関するもの	現在の活動に満足している	6	13
	日常業務との両立が難しい	4	
	自然解説をほとんど行っていない	1	
	解説員による自然解説を行っていない	1	
	実施はしても参加が少ない	1	
実施頻度に関するもの	年間を通しての活動ができていない	13	16
	回数が少ない	3	
解説内容に関するもの	内容が不十分	3	9
	利用者のニーズに答えていない	1	
	草花の名称解説など解説対象が小さい	3	
	単調な内容である	2	
解説員に関するもの	担当できる職員に限られている、スタッフの不足	11	17
	スタッフが未熟（ボランティアに頼ってしまう）	6	
印刷物に関するもの	独自のパンフレットがない	1	4
	費用などの問題で配布できない	2	
	内容が不十分	1	
自然の小径に関するもの	整備が必要	3	4
	うまく利用できていない	1	
合 計		63	63

各休暇村のもつ問題点のうちもっとも指摘の多かったのが担当できる職員不足であり、年間を通じてプログラムが提供できない大きな要因である。今後の改善として専門職員を雇用するという積極的な意見も4休暇村から得られたが、各休暇村に専門職員を数多く採用していくことは経済的負担から考えて無理なことである。外部講師を迎えて、回数を増やすことも休暇村の経済負担が大きくなるので、実際に可能かどうかは分からない。

当面は既に取り組んでいる、(財)自然保護協会が行っている自然観察指導員講習会に、なるべく多くの職員を参加させた上、各休暇村においても、独自に講習会を開くなどして解説員を担当できる職員をより多くすることが対応策になろう。

(3) 広報・宣伝の方法

実際に各休暇村で魅力的な自然解説を行ったとしても、現行のPR方法では宿泊利用者にはしかその実施が伝わらない。今後は、解説プログラムに参加できることを、宿泊目的に入れて宿泊予約ができるように、解説プログラムの計画を早くから宣伝するようにしていくことが必要であろう。それぞれの休暇村が、立地特性を生かした解説プログラムを企画、宣伝していくことが今後の方向性と考えられる。

その点で現在各休暇村で企画、実施している「JOYプラン」等のツアー企画は、今後のPR方法の一つの方向といえよう。

4) 映像による解説の改善

ビデオ・スライドの上映は、室内で実施されるので、天候、季節の影響を受けないため、上映時期を柔軟に変えられる。しかし、現在は夏期への偏重がある。野外の解説とちがい天候にかかわらず上映可能なこと、内容が季節に応じて容易に変えられること、夜間の上映により翌日のセルフガイドのきっかけとなりうること、などを考えると利用人数の多少にかかわらず、毎日繰り返し上映していくことが理想である。

したがって、①雨天対策として、②職員が忙しい繁忙期対策として、③季節的に野外での自然解説ができない季節対策として、積極的に活用するよう映像フィルムと機器の整備をはかる必要がある。また、上映する場所は、一部屋専用で設けることができれば理想だが、ロビーの一角に専用コーナーを設けることでよいのではないかと考える。

ビジター・センターなど解説専用施設がある休暇村では、アメリカのビジター・センターが行っているように、上映時間は10～15分程度のフィルムを、利用者の多少にかかわらず、定期的上映することが大切と考える。

5) 展示物や印刷物による自然解説の改善

展示解説については、現在休暇村の宿舎建築は自然解説の展示を考えて建てられた建物ではないので^[4]、各休暇村ともフロント周辺、廊下などの壁を活用して、工夫をはらっているように見受けられる。将来的には、自然解説の展示のことも考慮した宿舎建設ができれば理想である。当面の改善では、宿舎の中からだけでなく、外(フィー

ルド)からも入れる場所で展示できるようになるのが望ましい。

印刷物の配布は、現在も積極的に実施されていると評価できる。今後も継続して実施されることが自然公園における自然に親しむ利用の増進に寄与することになり、休暇村の存在意義が一段と高くなる。将来的には、有償配布であってよいので、内容の充実した自然解説の印刷物が、全ての休暇村から発行されていることが理想である。

6) 自然解説施設の整備の方向性

自然の小径に対しては、今後は様々な利用に対応できるよう再整備をすべきだろう。現在1,000~2,000mのルートが多いが、小さな子供がいる家族連れ、高齢者の方々の利用対応を考え、ショートカットコースを設けることが必要である。また、可能であれば身体障害者の利用にも配慮した自然の小径づくりも志向してみる必要がある。この場合全ルートというのではなく、一部短距離でループ状のルートが整備できると良いと考える。

野外解説板は、木造の場合腐食が進んだ時点で取り替える必要がある。その機会を利用してQ&A方式を導入するなどの工夫を加えた再整備を行うことも必要であろう。

ビジター・センターの現状は、職員が常駐していないことが最大の問題点である。その改善こそビジター・センターが本来の機能を発揮する上で欠かせない。

ビジター・センターのように規模が大きい自然解説専用施設の整備は理想的といえるが、各休暇村には、フィールドに小規模な展示施設(ネイチャーラーム)を整備していく方向がとれば、この施設が休暇村の自然観察、自然解説施設の拠点になる。

7) 休暇村における自然解説の将来像

現状の自然解説について様々な問題点を挙げ、改善を意図する考えを述べた。しかし、それぞれの解説方法一つ一つにはできることに限界がある。

したがって、自然解説の方法全てを大きく見渡し、自然解説システムとして把握したうえで、総合的な解説活動を実施する必要がある。ある部分は解説プログラムで賄い、その及ばないところについては印刷物への記載に任せるというような、自然解説全体を総合的に考えるという視点が現在は見られない。今後はこのように自然解説を総合的に実施していくべきであると考え。その結果として年間を通した活動の実施が可能になるものと思われる。

今後各休暇村で年間を通して自然解説を実施できるようになった場合、休暇村の自然解説は次のように位置づけることが適切である。すなわち、短期的には宿泊を目的とする宿泊者に対し、入門的な自然解説を行うレクリ

エーションサービスの一環として、解説プログラム、展示、スライドやビデオ上映を実施する。利用者に対し自然に親しむことの楽しさを啓蒙することがねらいである。長期的には、休暇村ごとに立地する環境特性を十分に活用した季節別、利用層別の自然解説を確立する。宿泊者に対して自然解説を行うだけでなく、もっと積極的に自然解説を運営(経営)の柱の一つにして、自然解説に参加する楽しみをもって宿泊する人の割合が多くなる休暇村が将来像となる。単なる宿泊者へのサービスが、休暇村を「エコツーリズム」的な利用の場へと発展させることが自然公園の利用拠点の一つである休暇村の役割でもある。

なお、本研究は、自然解説の実態についてサービスを提供する側を対象に行ったが、休暇村における自然解説の将来像をより明確にするために、利用者側を対象にした研究も行う必要があると考える。

8. 結 論

自然公園内に宿泊施設を中心に総合的なレクリエーション施設として整備している休暇村の利用者には、自然に対して興味をもっている人や自然と親しむことを目的に来訪している人が少ない。特に近年は、自然教育や環境教育の関心が高まっており、休暇村における自然解説に期待する人たちが多くなっているのではないかと考える。そのような社会背景のもとで、現在休暇村ではサービスの一環として、また自然に親しむ利用の増進への寄与という自覚から、様々な方法で自然解説を宿泊者に提供している。本研究の結果、以下のことが明らかになった。

- ① 解説プログラムは各休暇村で実施されている。しかし、解説員の不足、解説員の未熟などの理由から、時期的な偏りがあり、実施回数も少ない。
- ② 各休暇村では、自然解説が担当できる職員を講習などに参加させて養成に努力している。しかし、各休暇村の自然解説を担当できる職員数はばらついている。
- ③ ビデオ、スライドなど映像による自然解説は、スペースの不足などが影響して、全ての休暇村で行われる状況になっていない。また、実施している休暇村でも時期的な偏りがある。
- ④ 展示による自然解説は、写真パネルが中心になっていて、自然観察の際の情報提供としては、まだ十分な状況とはいえない。
- ⑤ 自然を解説した印刷物の配布は、盛んに行われている。自然の小径、周辺の登山、ハイキング、散策用

地図が多く、利用者の手元に残る資料の提供となっている。

- ⑥ 自然解説に対応する施設では、自然の小径の整備が進んでいる。この他に自然観察・自然解説に供される施設の整備は数が少ない。
- ⑦ 現在はまだ自然解説活動に対して、職員による解説、ビデオやスライドによる解説、パネルなど掲示物による解説、印刷物による解説等を総合的に考えて実施していくという視点が欠如しており、それぞれの自然解説の位置づけができていない。そのため各解説が有機的つながりのない個別的な活動になっている。このことは今後の改善点として重要である。

なお、休暇村周辺の自然環境、施設整備状況、休暇村以外で行っている自然解説活動などは、休暇村の自然解説に影響を与えていることが考えられるが、本研究ではこの調査は行っていない。休暇村における自然解説の充実への具体化のためには、今後周辺で行われている自然解説の実態について調査を進めることも必要と考える。

謝 辞

本研究を進めるに当たり、財団法人国民休暇村協会(本部)の中島和氏、森尻和夫氏、同協会鹿沢国民休暇村の秋野隆博氏をはじめ、現地調査を行った休暇村の担当者の方々にはインタビュー調査にご協力頂いた。また、全国の休暇村には、自然解説活動に関するアンケートにご協力頂いた。ここに謝意を表します。

摘 要

国立公園、国定公園のすぐれた自然地域に公園利用の拠点施設として整備されている国民休暇村を対象に、休暇村で実施している自然解説活動の実態を調査し、その結果を基に休暇村での自然解説がさらに充実する方向を考察した。休暇村整備は、自然公園行政を担当する環境庁の指導を基にしており、休暇村は自然に親しむ公園利用の促進にも寄与する必要がある。自然解説の充実は、休暇村の存在意義の向上につながっている。

研究は、財団法人国民休暇村協会の担当者にインタビュー調査を実施した。また、1994年夏を中心に数カ所の休暇村で自然解説に参加し現地調査を行った。さらに、全休暇村にはアンケートで自然解説活動の実態を求めた。

アンケートは1994年9月に各休暇村に郵送し、11月に回収した。33休暇村のうち32休暇村から回答を得た。

調査結果と考察から次の結論を得た。

- (1) 自然解説の様々なプログラムが各休暇村で実施されている。しかし、解説を担当できる職員数が少ないことや職員は日常業務との兼務のため、自然解説との両立が難しくなっていることがわかった。
- (2) 休暇村は、自然解説ができる職員を講習会に参加させて養成しているが、休暇村によって担当できる人数にばらつきがある。
- (3) ビデオ・スライドなどの映像による自然解説はまだ十分に行われている状態になっていない。
- (4) 展示解説は、写真パネルが中心で、フロント周辺、ロビー、廊下など人目にふれやすい位置で行われている。しかし、展示解説としては、自然観察などへの十分な情報提供になっていないのが実状である。
- (5) 自然を解説した印刷物は各休暇村で配布されている。特に、自然の小径に関するもの、周辺の登山、ハイキング、散策用地図などが多い。
- (6) 自然解説対応施設では自然の小径の整備が進んでいる。ビジター・センターが存在する休暇村は6カ所である。
- (7) 様々な自然解説が実施されてはいるが、総合的な視点の欠如が見受けられる。今後の最大の改善点と考える。

引用・参考文献

- [1] 福永育江(1991):国民休暇村における自然とのふれあい事業,かんきょう,16(3),18-20.
- [2] 堀繁他(1990):国民休暇村に見る自然公園集団施設地区の計画思想,造園雑誌,53(5),181-186.
- [3] 環境庁自然保護局自然ふれあい推進室(1992):「自然解説活動普及のための提言」について,国立公園,508,2-8.
- [4] 小嶋忠(1982):新しい国民休暇村の施設1,国立公園,389,24-30.
- [5] 厚生省(1960):国民休暇村,国立公園,132,4-6.
- [6] 中島都志朗(1983):国民休暇村の利用,国立公園,409,10-13.